

003935Ti

941604

大量保有報告書

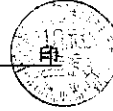
変更報告書 No.

(法第27条の23第1項に基づく報告書) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号
A	15	I	1

関東財務局長殿

氏名又は名称 東京海上火災保険株式会社 取締役社長 石原 邦夫



報告義務発生日 平成14年12月31日

住所又は本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

平成15年1月14日 提出
(日本工業規格 A4 210×297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社名	株式会社トランスジェニック	会社コード	2342
上場証券取引所	※① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌	※① 上場	2 店頭
本店所在地	熊本市中央街2-11		

頁 / 総頁	1 / 2
提出者及び共同保有者の総数	1名
提出形態	※ ① 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者)

※ ① 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ())

フリガナ (カタカナ) 氏名又は名称	トウキョウカイジョウカサイホケンカブシキガイシャ 東京海上火災保険株式会社		
フリガナ (カタカナ) 住所又は本店所在地	トウキョウトチヨダクマルノウチ1チヨウメ2バン1ゴウ 〒100-8050 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号		
フリガナ (カタカナ) 旧氏名又は名称			
フリガナ (カタカナ) 旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	設立年月日	19年3月20日	(フリガナ) イシハラクニオ
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名 石原 邦夫
事業内容	代表者役職 取締役社長		
	1. 損害保険業 2. 債務の保証、他の保険会社 (外国保険業者を含む。) の保険業に係る業務の代理又は事務の代行その他の前号の業務に付随する業務 3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買その他の業務 4. 前各号の業務のほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことのできる業務 5. その他前各号の業務に付帯又は関連する事項		
事務上の連絡先及び担当者名	財務管理部 業務グループ 長友 慎也		
電話番号	03 (5223) 3504		

発行会社の 会社コード	2342
----------------	------

頁 / 総 頁	2 / 2
---------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	東京海上火災保険株式会社
-----------------------	--------------

3 保有目的

長期的、安定的に株式を保有することにより、含み益の形成を図る。

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株 券	3,750,000株	株	株						
新株引受権証券	A 株	/	G 株						
新株予約権証券	B 株		H 株						
新株予約権付社債券	C 株		I 株						
対象有価証券バドワラント	D		J						
株券預託証券									
株券関連預託証券	E		K						
対象有価証券償還社債	F		L						
合 計	M 3,750,000株	N 株	O 株						
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (平成15年1月10日現在)</td> <td>558,803,500株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)</td> <td>6.38%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載 された株券等保有割合</td> <td>— %</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (平成15年1月10日現在)	558,803,500株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	6.38%	直前の報告書に記載 された株券等保有割合	— %
発行済株式総数 (平成15年1月10日現在)	558,803,500株								
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	6.38%								
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	— %								
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 3,750,000株								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R								

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし